

# 広報 あけぼの



## ■もくじ

成人式	2
なくそういじめ	3
まちの話題	4
消防	6
けんこう	7
税	8
じんけん・ねんきん	9
交通災害共済・路線バス	10
幼稚園	11
あけぼのパーク多賀	12
おしらせ	16

2007 **2** **きさらぎ**  
如月  
No.714

新成人の皆さんおめでとう！

1月8日、成人の日に中央公民館で「多賀町新成人のつどい」が開催され、対象者116人のうち、97人が出席されました。

第1部の式典は、厳粛な雰囲気の中行われ、新成人代表による「成人としての自覚を持つとともに、仲間とともに夢に向かって生きていきたい」という決意表明で締めくくられました。

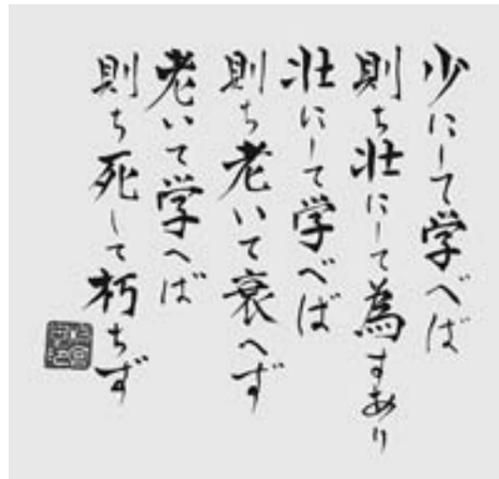
第2部の懇談会は、新成人からなる実行委員会の企画運営により行われました。恩師からのビデオレターの上映や懐かしの歌の合唱のあと、給食のメニューを再現した揚げパンやうぐいす餅などを食べながら、中学時代の恩師や久しぶりにあった同級生と思い出話が交わされました。



▲新成人代表の山本恵一郎さんによる決意表明。



▲懐かしの歌「旅立ちの日に」をみんなで合唱しました。



▲教育長から新成人全員に贈られた色紙。(佐藤一斎「言志四録」より)



▲小学校時代の給食を再現した軽食を食べながらの懇談会。



▲式典は厳粛にとりおこなわれ、新成人の皆さんの顔も引き締まっていました。

教育委員会からのお願い

いじめによって、児童生徒が自らその命を絶ってしまうという痛ましい事件が報じられ、たいへん心が痛められています。

いじめは、どんな理由があろうとも絶対に許されない行為です。そこで、その未然防止と早期発見、早期対応の徹底を各家庭や地域、各校・園、教育委員会が連携して、その取り組みを強化しています。

また、いじめは残念ながら、どの学校でも、

またどの子にも起こり得るものでもありません。教育委員会および各校・園では、各教職員が意識を高め、取り組んでいます。地域の皆さんのご協力も必要です。

子どもたちのSOSを発見するためのポイントを下記のとおり紹介しますので、家庭、地域においても、いじめの早期発見にご協力をいただきますようお願いいたします。

子どもたちのSOSをキャッチしてください！

～早期発見チェックポイント～

地域で

- 仲間に入れず、一人でポツンと過ごすことが多い。
- 遊びの中で笑いものにされたり、からかわれたりする。
- 年下の近所の子もとしか遊べなくなる。
- ゲームコーナーなどでお金をよくつかう。
- 一人で掃除や後片付けをさせられていることが多い。
- 自転車など個人の持ち物にいたずらをされる。

家庭で

- 表情がさえず、おどおどしたようすがみられる。
- 持ち物をひんぱんになくしてくる。
- 教科書やノートにいたずらをされて帰ってくる。
- いろいろと理由をつけて、お金をたびたび要求する。
- 衣服を汚してきたり、あざや傷をつけてきたりする。
- 家族のささいな言葉にイライラしたり、反抗したりする。
- 登園・登校をしづったり、早退や欠席が多くなる。
- 家族を避け、何か隠しているような気配が感じられる。
- TVゲームなどの一人遊びに夢中になり、外出が少なくなる。
- よく電話がかかってきて、困っているようすがうかがえる。
- 体のあざや傷を隠すため、お風呂に入るのを嫌がるようになる。
- 学習意欲をなくし、学校の成績が急に悪くなる。
- 頭痛、腹痛などをよく訴えるが、特に異常がない。



連絡先

- 多賀幼稚園 (有)3-3513 (電)48-0274
- 大滝幼稚園 (有)5-5616 (電)49-0014
- 多賀小学校 (有)2-2394 (電)48-0004
- 大滝小学校 (有)5-5626 (電)49-0313
- 多賀中学校 (有)2-2191 (電)48-0008
- 多賀町教育委員会 (有)2-3741 (電)48-8123
- 多賀町青少年育成町民会議 (中央公民館) (有)3-3962 (電)48-1800
- 滋賀県子育て応援センター (電)077-516-2233

多賀剣道部

# 第19回 多賀剣道大会

12月10日、多賀町B&G海洋センターにおいて、多賀剣道部主催による第19回多賀剣道大会が開催されました。

近隣市町村のスポーツ少年団、17チーム85人が参加されました。

こちらの大会も、柔道大会同様白熱した試合が行われました。午前中は、リーグ戦が行われ、多賀剣道部はリーグ戦2位で決勝トーナメントへ進出しました。しかし、午後からの決勝トーナメントでは1回戦で敗退してしまいました。

また、交流大会では、大縄跳びを行い、多賀剣道部は3位と大健闘でした。来年は剣道で入賞できるようにがんばりたいですね。試合結果は次のとおりです。



### 試合結果

- 優勝 愛知川剣心会A
- 準優勝 旭森剣道クラブA
- 3位 稲枝東誠錬会A

### 交流大会（大縄跳び）結果

- 優勝 彦根城南剣道部
- 準優勝 旭森剣道クラブ
- 3位 多賀剣道部



大滝柔道スポーツ少年団

# 結成45周年記念大会開催！

12月3日、多賀町B&G海洋センターにおいて、大滝柔道スポーツ少年団結成45周年記念大会が開催されました。

大滝柔道が結成されて、今年で45周年という大きな節目を迎えた大会に、県内外から20団体、312人が参加し、年長児から6年生までの学年別個人戦と、7人で対戦する団体戦による白熱した試合が繰り広げられました。

大滝柔道スポーツ少年団は、団体戦では惜しくも準優勝でした。また、個人戦では幼年男子の部で野瀬賢人くんがみごと優勝されました。

大滝柔道スポーツ少年団の皆さんの主な結果は次のとおりです。



### 学年別個人戦

#### 幼年男子

- 優勝 野瀬 賢人（大滝）

#### 2年生女子

- 優勝 伊藤 友希（錬成館）
- 準優勝 藤内 理真（大滝）

#### 4年生女子

- 優勝 志賀 瑞希（虎道館）
- 3位 澤田 千裕（大滝）

#### 5年生男子

- 優勝 遠藤 泰樹（大津）
- 3位 市村 修平（大滝）

#### 6年生女子

- 優勝 小島ひかる（岡山）
- 準優勝 田中 優衣（大滝）

### 団体戦

- 優勝 大垣三城道場
- 準優勝 大滝柔道スポーツ少年団



中央公民館

# 少年少女発明クラブ・アストロクラブ合同遠足 琵琶湖博物館へ行ってきました！

12月16日、発明クラブとアストロクラブ23人と、保護者・年少5人の合計28人で、琵琶湖博物館まで遠足に行きました。

午前中は博物館の学芸員さんから「ヨシ笛」づくりを通じて、ヨシについて学びました。「ヨシは琵琶湖にはえている草で、竹やすすきなどと同じ仲間のイネ科である」、「ヨシ1本でペットボトル500本分の水を濾過し、環境にも良いものである」などの話を聞いて、子どもたちもびっくりしたようでした。

その後、みんなでヨシ笛を作りました。3本のヨシを組み合わせ、固定するところが難しそうでしたが、完成するととても良い音色でみんな何回も吹く練習をしていました。

午後からは、博物館内を見学しました。展示室では、琵琶湖の歴史や人々の暮らしについて知ることが



きました。また、水族館コーナーでは、ビワコオオナマズやビワマスなど琵琶湖に住んでいるさまざまな魚を見ることができました。

琵琶湖の自然や生き物について学び、郷土滋賀県の特徴や良さにふれることができた一日になりました。



彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

# 地震

## 住宅の耐震化と家具の転倒防止

日本列島は、昔から地震大国と言われるとあり、毎年各地で多くの地震が発生しています。また、琵琶湖西岸断層帯地震の発生も懸念されている今、地震による被害を最小限に抑えることを考えておく必要があります。

世間をにぎわせた「耐震偽装事件」を受け、住宅の耐震化が注目されています。過去の大地震を振り返ると、死亡原因の約半数が「家屋の倒壊による下敷き」です。また、倒壊家屋のほとんどは、建築基準法施行令の新耐震基準が誕生した昭和56年以前に建てられたものでした。

今、住宅耐震診断が多くの専門家や住宅メーカーによって行われており、基準に満たない建物には、有料で耐震補強が行われています。専門業者へ依頼し、耐震補強を施すことが一番正確で安全であり、特に昭和56年以前の建物には、専門業者による点検をお勧めします。しかし、応急策もあります。柱や土台、屋根瓦などを各自で点検し、ホームセンター等で売られているL字やT字の金物等の耐震補強グッズを使い、老朽化している部分を補強することが可能です。また、ブロック塀、石塀についても基準どおりの鉄筋が入っていない、転倒防止の控え壁を設けていないなど、施行上の欠陥による倒壊が報告されています。家の周りを点検し、老朽部分を早く見つけ、対応することが被害を最小限に抑えるポイントです。

たとえ家屋倒壊は免れたとしても、家具の転倒も多く報告されています。昔から転倒の危険が叫ばれているものの、十分でないのが現状ではないでしょうか。固定器具も数多く開発され、安価でも十分信頼できる器具も販売されています。また、窓ガラスが割れた場合の飛散を防ぐフィルムなどもホームセンターで売られています。いつ発生するか予測し難い大地震に対し、少しの心がけが被害軽減につながるのです。



## 天ぷら油による火災の防止

# 火災

家の中には、火災につながるさまざまな要因が潜んでいます。中でも、コンロ付近からの出火が多く、特に天ぷら油による火災が多くなるのが現実です。天ぷら油火災は、適切な方法で消火しなければ被害が拡大するだけでなく、消火の際に負傷する危険性もあります。今一度、天ぷら油火災の危険性を熟知してもらうために、いくつかのポイントを紹介いたします。

### ★天ぷら油火災防止のポイント

- 天ぷら油を火にかけているときは、その場を離れない。電話や来客などの用件で、やむを得ず離れる場合は必ず火を消す。
- 加熱防止装置がついている場合は、使い勝手にとらわれず、装置付き側のコンロを使用する。
- 天ぷら油に火が入った場合は、絶対に水で消火せずに、消火器などで消火する。また、消火器を使用する際、近づきすぎると油が飛び散って火傷をする恐れがあるので注意する。
- 火が天井へ燃え移った場合はすぐ避難する。

以上のようにいくつかポイントがありますが、何よりも天ぷら油を火にかけるときは、十分危険であるということを認識してください。

また、天ぷら油だけに限らず、コンロ付近からの出火は多く、袖の長い服に炎が着火する事例や、コンロ周りに置いてあるものに着火する事例も報告されています。素早い消火が重要なことから、今一度消火器の有無、設置場所、使用方法も確認して万が一に備えてください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 hoken@tagatown.jp

こんにちは保健師です

## 多賀町健康推進協議会の活動紹介

多賀町健康推進協議会には、37人の健康推進員さんがおられ、さまざまな活動をされていますので、ご紹介いたします。

多賀町健康推進員さんは、規定の養成講座修了後に多賀町健康推進協議会にご加入いただき、活動をしていただいております。主な活動としては、地域住民の健康づくりのための啓発があり、次にあげる(1)~(7)の活動をされています。活動に際しては研修を積み重ねるとともに、会員同志の話し合いと協力を実施していただいております。

### 健康推進員さんの自主活動紹介

- (1)幼児期～大人(男性)まで生涯を通じての食育活動
- (2)ヘルスサポーターの育成
- (3)食事バランスガイドについての啓発とバランスのとれた食事の推進
- (4)運動の普及啓発「エクササイズボール教室」2回/月
- (5)ささゆり弁当づくり
- (6)受動喫煙防止の啓発
- (7)レディースクッキング教室開催



中でも会の自主活動としての「健康エクササイズボール教室」は、推進員さんはもとより、お隣さんやお友達を誘って参加され、約1時間程の間にぎやかに楽しくいい汗を流されています。教室の参加人数も増えボールが足りなくてほかで借りてきているような盛況ぶりです。

健康づくりの5本柱「栄養」「運動」「休養」「健診」「いきがい」は、いずれも生活習慣病予防には欠かすことができませんが、なかでも「運動」については、継続が難しく三日坊主となる人が多いようです。

「運動」と言ってもいろいろありますが、現在の動くことの少なくなった生活を、この冬少しだけ仲間の力を借りて、肩に力を入れず、運動で流す心地よい汗を体験してみたいかがでしょうか。

「一度参加してみようかな」と思われる方や詳しく聞きたい方は、お近くの推進員さんか、福祉保健課までお気軽にお問い合わせください。



体育指導委員かわらばん

## 今年は意識して体を動かそう!

今年の冬は暖冬といわれていますが、やはり寒い時期はどうしても家にこもりやすく、運動不足になりがちです。こういう時期こそ意識して体を動かすようにしたいものです。

そんな時に少しでもお役に立てるよう、体指では以前から紹介させていただいております指導依頼事業「使こう亭屋」をいつでも受け付けておりますので、ぜひご利用ください。

また、延期になっておりましたエンジョイスportsデーを3月4日(日)に実施する運びとなりました。詳細は回覧や有線などでお知らせしますのでぜひご参加ください。

今年も体指では町民の皆さんに楽しく運動していただける機会をあらゆる場で提供していこうと計画していますので、ぜひ一度、のぞいてみてください。

平成18年分の所得税・町民税の申告期間は2月16日(金)から3月15日(木)までです

申告場所

多賀町役場 1階会議室

納税相談

2月19日(月)、20日(火)

場所■多賀町商工会 ※事業者対象

2月20日(火)

場所■多賀町役場 2階大会議室

期間間近はたいへん混雑しますので、申告書はご自分で作成して、お早めにご提出ください。

なお、申告書は、国税庁のホームページ(http://www.nta.go.jp)「確定申告書等作成コーナー」で作成できますので、ぜひご利用ください。

彦根税務署からのお知らせ

申告会場は彦根商工会議所です！

確定申告期間中の申告会場は、昨年に引き続き彦根商工会議所4階大会議室です。

申告書はご自分で作成を

申告会場では、申告書等をご自分で作成していただくために、職員が会場内を巡回して記載のアドバイスを行う「自書申告」を推進しています。

なお、申告会場では、数字などを入力するだけで確定申告書が作成できるパソコンコーナーも設けています。

申告書の提出はぜひ郵送等で！

確定申告書に同封のチラシで「申告書送付用不要封筒」が簡単に作成できます。

確定申告が必要な方

- 事業所得や不動産所得などがある方、土地や建物を売った方
●平成18年分の各種所得金額の合計額から、基礎控除その他の所得控除を差し引き、その金額にもとづいて計算した税額から配当控除額と定率減税額を差し引いて残額のある方
●給与所得がある方
1.給与の年収が2千万円を超える方
2.給与を1カ所から受けていて、給与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える方
3.給与を2カ所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の各種所得金額との合計額が20万円を超える方

また、給与所得者の方で、医療費控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方は、源泉徴収された税金の還付を受けるための申告書を提出することができます。

所得税の確定申告が必要でない方であっても、住民税の申告は必要です。詳しくは、役場税務課までお問い合わせください。

農業所得がある方へ

～水稻所得標準が廃止されました～

平成18年分から、水稻所得標準が廃止されました。平成18年分の申告からは、すべて、実際の収入金額から必要経費を差し引いて計算する「収支計算」によって申告していただくこととなります。申告までに収支内訳書を作成しておいてください。

2月の町税

Table with 2 columns: Tax Name and Due Date. Includes National Health Insurance Tax (10th period), Fixed Asset Tax (4th period), and Due Date (February 28th).

女性の人権

「男は仕事、女は家庭」など性別によって役割を決めつけていませんか？そういった考え方や風潮は、これまで女性や男性の多様な生き方の選択を大きく制約してきました。

女性も男性も、自分の個性や能力を発揮して生き生きと暮らすためには、一人ひとりの意識を変えることが必要です。まずは、家事、育児、介護、地域活動など身近なことをいっしょに取り組むことから始めてみませんか。そうすることが、相手に対等なパートナーとして理解し、尊重しあうきっかけとなり、男女がともに力をあわせたゆたかな社会づくりにつながるのではないのでしょうか。

(甲賀市人権教育推進協議会土山支部 「ひらめき」⑩より)

あなたはどのように考えますか？YES・NOのどちらかに○をつけてください。

- ・子どもを「男のくせに」「女のくせに」といって叱ることがある。 YES・NO
・男性が洗濯物を干している姿はみっともない。 YES・NO
・親の介護は女性がするのがあたりまえだ。 YES・NO
・来客のお茶は女性が出したほうがよい。 YES・NO
・同じ仕事をして男女で給料に差があるのはしかたがない。 YES・NO
・持ち物が男女の色分けをしてあっても気にならない。 YES・NO
・自治会の代表は男性のほうがむいている。 YES・NO
・「いざ」というときは、男でなければと思う。 YES・NO

YESに○のあるあなた！ 「あたりまえ」を考え直してみませんか。

滋賀社会保険事務局彦根事務所 国民年金業務課 (電)23-1114

国民年金保険料は口座振替の1年前納がお得！

～お申し込みは2月末までにしてください～

国民年金保険料の納付は、口座振替で前納(将来分をまとめて納付)すると、保険料の割引がありがたいへんお得です。

平成19年4月分からの国民年金保険料を、口座振替で1年前納または6カ月前納することを希望される場合は、平成19年2月末までに手続きをしてください。

手続きは、口座振替を希望される金融機関・郵便局またはお近くの社会保険事務所まで。手数料は不要です。

現在、口座振替を利用されている方であっても、振替方法の変更を希望される場合は手続きが必要です。ご注意ください。

口座振替を利用した場合の保険料額

◆1年前納…4月分から翌年3月分までの保険料を4月末に振替えます。

Table showing insurance premium amounts and discounts for 1-year advance payment.

◆6カ月前納…4月分から9月分までの保険料を4月末に、または9月分から翌年3月分までの保険料を10月末に振替えます。

Table showing insurance premium amounts and discounts for 6-month advance payment.

◆早割制度…毎月の保険料を当月末に振替えます。

Table showing insurance premium amounts and discounts for early payment.

◆翌月振替…毎月の保険料を翌月末に振替えます。

Table showing insurance premium amounts for next-month payment.



企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@tagatown.jp

## みんなで交通災害共済に加入しましょう！

交通災害共済は、県民一人ひとりが掛け金を出し合って、交通事故にあわれた方に見舞金をおくり、救済しようという住民のための共済制度です。

この制度は、子どもから高齢者までだれでも加入でき、見舞金の請求手続も簡単です。

※交通事故発生日から1年以内が請求期間です。

**掛け金**■500円（1人あたり）

**共済期間**■平成19年4月1日～平成20年3月31日

**加入手続**■所定の申込書（2月下旬配布予定）に必要事項を記入の上、掛け金を添えて各字区長さんまたは企画課までお申し込みください。

### 家族みんなの 小さなお守りに！

#### 見舞金が支給されます

・道路で起きた車両等による交通事故で、1日でも通院されれば見舞金の支給対象になります。

・警察に届けられた交通事故はもちろん、次のような場合も対象になります。

例：歩行中、走行してきた自転車に接触して負傷した。

例：路上で自転車に乗ろうとしてペダルに足をかけそこない転倒し負傷した。

例：バスに乗車中、急ブレーキのため車内で転倒し負傷した。



#### 見舞金が支給されません

・会社・工場・自動車教習所内など、一般の交通のため開放されていない場所で負傷された場合

・飲酒運転、無免許運転、重大な過失による交通事故の場合

・交通事故以外での負傷

見舞金支給額、見舞金請求方法など、詳しくは役場企画課までお問い合わせください。

## 路線バス維持のため、積極的にバスを利用しましょう

多賀町のバス路線は、運行収入だけでは採算が取れないため、町から湖国バス株式会社に委託し、県と町の補助により運行しています。平成18年度の収支状況は下表のとおり

です。バス路線の維持・確保のため、ぜひ積極的にバスをご利用ください。また、ご要望がありましたら企画課までご連絡ください。

### 平成18年度路線バス収支状況

（平成17年10月1日～平成18年9月30日）

路線	ブリヂストン線	萱原線・大君ヶ畑線	多賀線
運賃収入	1,489,329円	8,911,571円	10,891,003円
運行経費	2,909,713円	27,925,583円	17,844,914円
赤字額	1,420,384円	19,014,012円	6,953,911円

※赤字額を県と町で補てんしています。

#### 1乗車100円で乗車できる

#### 「小判手形」

#### をご存じですか？

**対象**■満61歳以上の方

**料金**■1カ月券 2,000円

3カ月券 5,000円

半年券 9,000円

**発売場所**■近江鉄道・湖国バス各窓口

※代理人による購入の可能ですので、プレゼントにも最適です。詳しくは、下記までお問い合わせください。

#### お問い合わせ

湖国バス彦根営業所  
電話25-2501

大滝幼稚園 (有)5-5616 (電)49-0014

## かぜを吹き飛ばそう！ 寒くても元気いっぱい!!

### マラソン大会 カいっぱい走ったよ！

朝の会が終わると、みんな服を脱いでシャツ1枚になったり、はだかんぼになって乾布まさつがはじまります。

外は、ピューピューと冷たい風が吹いていても、天気の良い日は園庭に出ます。



▲がんばってこすると、からだかポカポカするね

年長組の3人のお友だちが前に出て、かけ声をかけてくれます。

足、手、脇、背中、お腹と順番にタオルでこすっていきます。

少しぼかぼかと体が温まってきたら 次は小学校のグラウンドに行ってマラソンのはじまりです。年少組はみんなで同じ距離を、年中年長組は自分たちの力に合わせて走ります。グラウンドを、1周、2周、3周、4周、5周……

走り終わると、汗がじわっと出てきて、ほっぺも体もほかほかになってきます。

天気の悪い日や、園の行事等で走れない日が続いたりすると、ちょっとしんどいなあとすることもあり



▲さいごまでファイト！ファイト！

ますが（大人だけかな？）毎日続けていると、体がそのように動いてくれます。継続は力なりを実感しています。

小学校のお兄さん、お姉さんたちの1週間ほどあとに、園でもマラソン大会をしました。天候にも恵まれ、たくさんのお家の方々の応援を受けて、全員力いっぱい走りました。

### すてきなケーキをつくったよ♪

クリスマス会でサンタさんからプレゼントをもらったあと、お家の人と一緒にケーキづくりをしました。「ケーキはいつつくるん？」、「はよ一つくろうなあ」と楽しみにしていた子どもたち。前の日から、「今日帰ったら、ケーキの材料買いに行くんやでー」と話してくれる子もいました。

スポンジとホイップクリーム以外は、それぞれお家からのもちよりでした。いちご、チョコ、りんご、みかん缶、クワイ、クッキーなどなど。

お家の方と力を合わせて、あっという間に、おいしそうなケーキので

きあがりです。みんなのケーキはどれもお店に並んでいるようなものばかりでした。

世界でたった一つしかないケーキ



▲クリームの上には何をのせようかな～♪

多賀町立博物館・多賀の自然と文化の館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@tagatown.jp

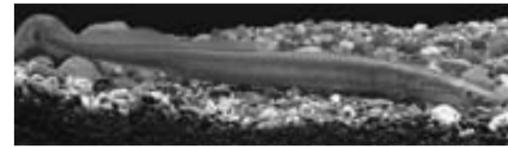
多賀町立文化財センター (有)2-0348 (電)48-0348 bunkazai@tagatown.jp

多賀のゆかいな生き物図鑑 ⑩

## この顔に、ピンときたら博物館へ!! スナヤツメ

先日、公民館で行なわれた老壮大学で「魚からみた多賀の水辺環境」というお話をさせていただきました。その際に参加者の方々から、かつて多賀の水辺で見たことのある生き物についてお話を聞いたところ、何人かの方から「ヤツメウナギがいた」という話を聞きました。

ヤツメウナギは鰻を持たない生き物で、正式には魚ではないのですが、生活が魚に似ているので、図鑑などでは魚類と一緒に扱われています。横から見ると、眼のほかにえらの穴が7個あり、全部で8つの目があるように



見えることからヤツメウナギ(八つ目うなぎ)と呼ばれるようになりました。このヤツメウナギの仲間のうち、滋賀県に生息しているのはスナヤツメという種類のみです。

滋賀県内のスナヤツメは湧き水があり、川底に砂や泥が溜まっている場所に多く生息しています。しかし、このような環境が減少しているため、現在では絶滅の危機に瀕している生物のひとつなのです。近年では多賀町内での採集記録がないことから、皆さんから寄せていただいたかつての記憶をたどり、何とか今年は発見したいです。ヤツメウナギを見たことがあるという方がいらっしゃいましたら、ぜひ情報をお寄せください!!

金尾滋史 (多賀の自然と文化の館学芸員)

## 犬上ダムの謎に迫る!!

博物館では、犬上川に生息する魚の調査を継続して行なっています。これまで、犬上ダムは水量が多いため、なかなか調査をすることができず、どんな魚がいるのかわかりませんでした。しかし、11月下旬から12月上旬にかけての犬上ダム堤の補修工事に伴い、ダムの水位が減った機会を活かし、大滝漁業協同組合、犬上川沿岸土地改良区の協力をいただき、水生生物の調査を行いました。

調査には、滋賀県立大学、京都大学、三重大学の学生の皆さんも参加され、ふだん見慣れない世界へ降り立ち、調査を開始したのですが、予想以上の広さと天候に四苦八苦しながらの採集となりました。ゴムボートで移動



▲採集された魚類 (スゴモロコ、オイカワ、ブルーギルなど) ▲採集された魚類 (フナ類、ニゴイ、オオクチバス)

▶ゴムボートを使って水上を移動しながら調査をしました



※通常はボート等の使用は禁止です。

し、いろいろな網を使って魚類を採集して…。その結果、なんとか8種の魚類を確認しました。ふだん、琵琶湖に生活している魚がいたり、こんなところにこんな魚が!!という驚きの連続でした。一方で、オオクチバス(ブラックバス)やブルーギルといった外来種も確認しました。これらの魚は、流れの速い上流域には生息できないのですが、ダム湖のような水域ができると定着が可能なのです。日本の生態系に大きな影響を及ぼす種であることから、今後も定期的な駆除が必要であると考えられます。

今回はわずかな期間の調査でしたが、いろいろなデータが得られました。調査成果は、展示や出版物などを通じて紹介していきます。

## 「霊仙・脇ヶ畑 うつりゆく山村の風景」

文化財センターでは、今まで町民の皆さまから、ご協力いただきました昔の写真を含め、芹川上流域の山村の今を写真を中心に紹介させていただく企画展を行います。

ぜひ、ご覧ください。

期間■2月10日(土)~4月1日(日)

場所■ホール・ギャラリー・美術工芸展示室 ※観覧無料



▲向之倉の寺院跡



▲甲頭倉の民家

博物館 特別講演会

## 講座 ■ 敏満寺と湖東の宗教都市

講師：仁木 宏 (大阪市立大学)

## 報告会 ■ 敏満寺遺跡発掘調査

報告者 本田 洋 (多賀町立文化財センター)

日時■2月24日(土) 14時~16時

場所■あけぼのパーク多賀 大会議室 ※聴講無料

平成18年10月にJR琵琶湖環状線が開業しました。これを記念して滋賀県教育委員会では、『琵琶湖環状線開業記念「学び・見て・ふれる 近江戦国講座&ウォーク」近江を制すは天下を制す一信長・秀吉・家康 近江にたどる覇者の夢—連続講座』を、県内各所で開催しています。今回の講座は、この連続講座の一つです。

多賀大社は、信長・秀吉・家康からの保護を受け、良好な関係にあったことが知られています。しかし、敏満寺はそれとは対称的で、対立関係にあり、信長との戦い以後はついに再建されることなく衰退の一途をたどってきました。

今回の講座は、中世に都市化していたのではないかと論じられる敏満寺を、周辺地域の状況とともに、どのような寺院であったのか、

時代背景とともに謎解きしていきます。

歴史の表舞台から消えた敏満寺が、いかに重要な寺院であったのかをご紹介します。ぜひこの機会にご聴講ください。

また、近年の発掘調査成果から、敏満寺がどのような寺院であったかについても報告します。

定員■60人

申し込み方法■電話・はがき・FAXにて下記までお申し込みください。

多賀町立博物館・多賀の自然と文化の館

〒522-0314

滋賀県犬上郡多賀町四手976-2

(電)48-2077 (有)2-2077

(F)48-8055

museum@tagatown.jp

博物館自然観察会

けものたちの現在・過去・未来

多賀町を中心とする鈴鹿山脈北部には、30種を超えるけものたち（ほ乳類）が生息しています。けものたちは、かつて人と深い関わりを持つ身近な存在でしたが、近年では農作物や植林に関わる被害などの問題も起こっています。この講座では郷土に暮らすけものたちの横顔を紹介しつつ、その過去から現在をふりかえり、人とけものたちとの未来について考えていきます。

日時■2月25日(日) 13時30分～15時  
 場所■あけぼのパーク多賀 大会議室  
 講師■阿部勇治（多賀の自然と文化の館 学芸員）  
 参加費■無料  
 お問い合わせ  
 多賀町立博物館・多賀の自然と文化の館  
 (有)2-2077 (電)48-2077  
 museum@tagatown.jp

本の紹介

一般書

『すべての愛について』

浅田 次郎／著 河出書房新社 914.6アサ



恋愛、家族、ギャンブル、馬、ゼイタク、涙、まち、東京、日本…。読書、小説。そして書くことへの、さまざまな「愛」について。白川道、鈴木光司、阿川佐和子ら16人と本音を語る対談集。

『「サラ川」傑作選 すごろく』

講談社 911.4



昼食は妻がセレブで俺セルフ。第19回第一生命サラリーマン川柳コンクール、通称「サラ川」の傑作選。粋で可笑しくほろ苦い、愛すべき人間共通の性を詠んだ優秀句を収録。

『和な文房具』

柳沢 小実／著 ピエ・ブックス 586.7



はがき、一筆箋、レターセットなど、しつとりと手紙を書きたくなるアイテムや、ポチ袋、懐紙、ハンコなど身近に置いておきたくなる愛らしい和の文房具が大集合。

児童書

『世界一おいしい火山の本 チョコやココアで噴火実験』

林 信太郎／著 小峰書店 K453



火山学者の林先生が、チョコやココアを使った実験を通して火山について解説。もし噴火があっても、火山のしくみがわかれば、あわてず、騒がず、きっと危険をさげられる。おいしく、楽しく、火山を知ろう！

『びんぼう神とばけもの芝居』

岩崎 京子／作 文溪社 K913イウ



花のお江戸のとある長屋。居候先からたたき出されそうになったびんぼう神を、ひそかにかくまったおはなちゃん。そこへ、びんぼう神をたずねて、ばけものたちがやってきたから、さあたいへん！

『ぼくのパパはおおとこ』

カール・ノラック／文 セーラー出版 Eボク



ぼくには大好きな大男のパパがいる。パパのくしゃみは台風みたい。サッカーのキックはお月さまにとどきそう。ぼくがこわいときはいつだって大きな腕でぎゅうっと抱きしめてくれるんだ。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@tagatown.jp

映画会

「パッチギ」(119分)

日時■2月24日(土) 14時～  
 場所■2階 大会議室



激しいケンカと切ない恋—。ひとめぼれの相手は朝鮮高校の番長の妹だった！  
 笑って、泣いて、感動して、元気になる青春映画!!

おはなしのじかん

日時■2月3日、10日、17日、24日  
 いずれも土曜日 15時～  
 場所■おはなしのへや

第23回選定「よい絵本」複製画展

期間■2月24日(土)～3月25日(日)  
 場所■対面朗読室

おりがみ教室

日時■3月18日(日) 14時～  
 場所■2階 大会議室  
 対象■子ども～大人 30人  
 ※小学2年生以下は大人と一緒に参加してください。  
 持ち物■ハサミ  
 申し込み■2月24日(土) 10時～(先着順)  
 ※カウンターかお電話で申し込みください。

おもちゃあそびの広場

日時■3月4日(日)  
 講師■岩城 敏之さん  
 場所■2階 大会議室  
 第1部「子どもの遊びを高める大人のかかわり」  
 時間■10時30分～12時  
 対象■就学前の子どもと保護者30組  
 申し込み■2月3日(土) 10時より先着順(電話申込可)  
 第2部「親子で一緒におもちゃで遊ぼう！」  
 時間■13時～15時(申込不要)  
 対象■子ども～大人

あけぼのパーク多賀  
2月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

…休館日 …図書館のみ休館

図書館の特別休館のお知らせ

本の点検・整理のため、休館させていただきます。  
 期間■2月13日(火)～22日(木)  
 ※本の返却は玄関横のブックポストへお願いします。  
 ※博物館、文化財センターは開館しています。

移動図書館さんさん号 2月の巡回

2月 2日(金)	2月 9日(金)	2月16日(金)	2月23日(金)
10:10～10:35 藤 瀬 (草の根ハウス)	10:10～10:35 大君ヶ畑 (集会所)	10:10～10:35 藤 瀬 (草の根ハウス)	10:10～10:35 大君ヶ畑 (集会所)
10:45～11:10 川 相 (皆様の店くぼ)	10:55～11:30 多賀清流の里	10:45～11:10 川 相 (皆様の店くぼ)	10:55～11:30 多賀清流の里
12:50～13:30 大滝小学校	13:00～13:35 多賀小学校	12:50～13:30 大滝小学校	13:00～13:35 多賀小学校
14:00～14:30 大 杉 (自警団車庫)	14:00～14:30 多賀幼稚園	14:00～14:30 大 杉 (自警団車庫)	14:00～14:30 犬上ハートフル センター
14:50～15:20 萱原保育所	15:20～15:45 猿 木 (西光寺前)	14:50～15:20 萱原保育所	15:20～15:45 猿 木 (西光寺前)
15:40～16:15 たきのみや 保育園	15:55～16:25 ささゆり 保育園	15:40～16:15 たきのみや 保育園	15:55～16:25 ささゆり 保育園

※利用カード、本ともに図書館と共通です。  
 天候等の都合で巡回中止になる場合があります

資源回収のおしらせ

資源回収が次のとおり実施されます。詳しくは、各実施団体から配布されるチラシをご覧ください。町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出してください。『燃やせばごみ、活かせば資源』です。皆さんのご協力をお願いします。

回収品目■新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶

実施団体	たきのみや保育園
実施日	2月18日(日)
場所	富之尾バス停ロータリー
実施団体	多賀小学校
実施日	2月24日(土)
場所	多目的運動場横駐車場 (B & G 海洋センター隣)
実施団体	大滝小学校
実施日	3月3日(土)
場所	大滝小学校グラウンド

必ずお守りください!!  
資源回収のルール

★分別を徹底してください

新聞…新聞、折込チラシをひもで縛る。

雑誌…書籍、パンフレット、包装紙等をひもで縛る。

ダンボール…ダンボール、お菓子等の紙箱をひもで縛る。

★窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。

★古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。

★古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。

お問い合わせ

環境生活課  
(有)2-2031 (電)48-8114  
kankyo@tagatown.jp

各種健診対象者把握アンケート

調査にご協力を!

平成19年度、初めて受診年齢とされる方を対象に、アンケート調査票を送付しています。この調査結果をもとに、「ふれあい健診」のご案内や、「総合健診」、「総合がん検診」の申込書等を送付しますので、まだアンケート調査に未回答の方は、回答くださいますようお願いいたします。

なお、調査票の回答後に退職され、職場で健診を受けられない場合は、町の健診の対象となります。

また、就職された場合、職場での健診を受けていただくこととなりますので、どちらの場合も福祉保健課までご連絡ください。

※未記入や調査票が未回収の場合、

健(検)診名	対象年齢
ふれあい健診	18歳~69歳
老人健診	70歳以上
結核検診	65歳以上
胃・大腸がん検診	40歳以上
子宮頸部がん検診	20歳以上の女性
乳がん検診	40歳以上の女性

健診のご案内が届かないことがありますのでご注意ください。

お問い合わせ

福祉保健課  
(有)2-2021 (電)48-8115  
hoken@tagatown.jp

第18回 多賀の農業  
農山村を考えるつどい

日時■2月25日(日) 13時30分~

会場■多賀町中央公民館大ホール

内容■以下のとおり

☆農業…地元産の「そば」を利用した加工品の開発に取り組み、女性グループで会社を運営している代表者のお話

☆林業…サラリーマンから森林組合作業員に転職し、森の魅力や山村の暮らしを多くの人に伝える活動を展開している方の体験談などを予定。

※詳しい内容は後日回覧などでお知らせしますので町民の皆さまのご参加をよろしく願います。

お問い合わせ

農林商工課  
(有)2-2030 (電)48-8117  
norin@tagatown.jp

彦根市立病院からのお願い

産婦人科の診療制限について

彦根市立病院の産婦人科は、現在3人の医師で診療を行っていますが、本年3月に2人の医師が退職することになりました。後任医師の確保に向け、各方面への働きかけを続けていますが、全国的な産婦人科医師の不足のため、現在補充のめどがたっておりません。4月から産婦人科医師が1人となる可能性が高く、やむを得ず診療の制限を行うことになりました。外来診療や検診は引き続き行いますが、分娩、手術、がんの治療などについては、ほかの医療機関に紹介させていただく場合があります。皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

お問い合わせ  
彦根市立病院 (電)22-6050

芹川川づくり会議

芹川の川づくりについて、皆さまにご意見を提案していただき、今後の流域の減災対策や地域防災の体制づくりに反映していこう、という「芹川川づくり会議」にぜひご参加ください。

日時■2月25日(日) 13時30分~

場所■ひこね市文化プラザ  
メッセホール

※参加無料

皆さまの多数のご参加をお待ちしています。

お問い合わせ

湖東地域振興局  
建設管理部河川砂防課  
「芹川川づくり会議」事務局  
(電)27-2248

多賀郵便局  
「配達センター化」のお知らせ

平成19年10月からの郵便局の民営・分社化(日本郵政株式会社、郵便局会社、郵便事業会社、郵便貯金銀行、郵便保険会社の5社)時には、多賀郵便局を郵便・貯金・保険の窓口業務と貯金保険の集金等の業務を行う「多賀郵便局」と、郵便物の集配業務を行う「多賀配達センター」に切り分けてサービスを提供させていただきます。

また、円滑に民営化・分社化を進めるため、移行作業を平成19年3月12日から開始させていただきます。これに伴いゆうゆう窓口(時間外窓口)を廃止させていただきますが、これに替わるサービスを提供いたします。

詳細につきましては、お知らせチラシなどで改めてお知らせします。

お問い合わせ

多賀郵便局  
(有)2-2288 (電)48-0050

ちびっこ探検学校ヨロン島参加者募集

沖縄に近い南の島「ヨロン島」で、青い海と美しい自然の中、仲間と助け合う楽しさを知り、在日外国人小学生と活動をとにもすることで言語や習慣を超えて友情を深め、国際感覚を身につける第一歩を踏み出しませんか。

期間■3月27日(火)~4月2日(月) 6泊7日

場所■鹿児島県大島郡与論町

主な内容■海水浴、さとうきび刈り&絞り、いかだづくり&こぎ、ハーレー船大会など

対象■小学2年生~6年生 外国人小学生も含む

定員■400人(先着順)

申し込み締切■3月7日(水)

資料請求・お申し込み・お問い合わせ

財団法人国際青少年研修協会  
(電)03-3359-8421 (F)03-3354-2207  
info@kskk.or.jp http://kskk.or.jp

ミシガン日本センター  
オープンキャンパス&公開講座

オープンキャンパス

~英語プログラム体験レッスン~  
英語で模擬授業を体験していただけます。留学生との交流もあります。

日時■3月2日(金)13時45分~15時30分

場所■当センター

定員■70人(参加無料)

英語で聴く公開講座

「有意義で楽しい英語の学習法」  
英語学習に行き詰まりを感じたことはありませんか?当センターの教官が学習法の改善についてさまざまな提案を行います。

日時■3月2日(金)19時~20時30分

場所■ピアザ淡海

定員■70人(参加無料)

※各講座とも2月19日(月)から電話にてお申し込みください。

お申し込み・お問い合わせ

ミシガン州立大学連合日本センター  
(電)26-3400  
http://www.jcmu.net

フリーマーケット・コミュニティ2007

日時■3月10日(土)、11日(日)  
10時~15時

場所■滋賀県立文化産業交流会館

入場料■無料

出店料■1区画(1.8m×1.8m)  
1日1,500円

応募資格■県内に在住または在勤・在学の高校生以上

申し込み方法■直接来館し、所定の申し込み用紙に記入の上、出店料を添えて申し込む。(先着順)

受付開始■2月24日(土) 9時~

お問い合わせ

滋賀県立文化産業交流会館  
(電)0749-52-5111

自衛隊に入りませんか

2等陸・海・空士

応募資格■18歳以上27歳未満

受付期間■2月23日(金)まで

試験日■2月24日(土)

予備自衛官補(一般)

応募資格■18歳以上34歳未満

受付期間■4月9日(月)まで

試験日■4月15日(日)、16日(月)、  
17日(火)のいずれか1日

予備自衛官補(技術)

応募資格■18歳以上で国家資格を有する者

受付期間■4月9日(月)まで

試験日■4月15日(日)、16日(月)、  
17日(火)のいずれか1日

お問い合わせ

自衛隊彦根地域事務所  
(電)26-0587  
http://www.shiga.plo.jda.ne.jp

相談・健診・予防接種

相談等

すくすく相談

3月6日(火) 受付時間▶10:00~11:00  
子どもの健康、子育て等について、ご相談を受け付けています。

すこやか相談

3月13日(火) 受付時間▶10:00~11:00  
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。

健診等

4カ月児健診（離乳食教室）

3月5日(月) 受付時間▶13:00~13:15  
H18年10月生まれの乳児

10カ月児健診

3月5日(月) 受付時間▶13:15~13:30  
H18年4月生まれの乳児

1歳6カ月児健診

3月7日(水) 受付時間▶13:00~13:15  
H17年8月・9月生まれの幼児

2歳児歯科健診

3月27日(火) 受付時間▶12:50~13:10  
H17年2月・3月生まれの幼児

予防接種

三種混合

3月9日(金) 受付時間▶13:30~14:30  
生後3カ月~7歳5カ月までに3~8週の間隔で3回未接種の乳幼児

BCG

3月13日(火) 受付時間▶13:30~14:00  
生後3~6カ月児でBCGが未接種の乳児  
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。

■各健診や予防接種には、必ず母子手帳・予診表をご持参ください。■1歳6児健診・2歳歯科健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。■10児健診には、お子さまと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

ふれあいの郷トレーニング室

そうだ、ジム行こう!

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。

なお、はじめてトレーニング室を利用していただく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

子育て支援センター ひろばの案内

にっこり広場

月曜日~金曜日 9:00~12:00  
センターの部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。(下記広場以外※)

園庭開放

火曜日・金曜日 9:00~12:00

土曜日 9:00~16:00

多賀ささゆり保育園の運動場を開放しますので、自由に遊んでください。

赤ちゃんペンギン広場(0歳児)

3月28日(水) 10:00~12:00  
3月は、ありがとうの会をします。また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」でお知らせします。(各公共施設に掲示しています)

ペンギン広場(1歳児・4月~10月生)

3月14日(水) 10:00~12:00

ペンギン広場(1歳児・11月~3月生)

3月20日(火) 10:00~12:00

カンガルー広場(2歳児) キリン広場(3歳児)

3月6日(火) 7日(水)10:00~12:00

1歳のお誕生会

3月9日(金) 10:00~11:00  
3月に1歳のお誕生日を迎えるお子さまや、今までの誕生会に参加できなかった方は、ぜひお越しください。  
※にっこり広場は、3月16日(金)、24日(土)はお休みです。

■子育て相談は随時行っていますので、お気軽に在所していただくか、お電話ください。■多賀ささゆり保育園の門扉は、安全のためにいつも閉めていますので、開けてお入りください。車を止められたら、門扉を閉めておいてください。来館者名簿が保育園の玄関とにっこり広場の部屋の前にありますので、記入をしてから遊んでください。(外階段は、避難用になっていますので上がらないでください。保育園の玄関から入ってください)

子育て支援センター (有)2-1025 (電)48-1025

3月の利用講習会日程

9日(金)	13:30~14:30 体力測定
	15:00~16:00 利用講習会
24日(土)	13:30~14:30/17:30~18:30 体力測定
	15:00~16:00/19:00~20:00 利用講習会

トレーニング室利用時間▶10:00~20:30 利用できない日▶毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)、祝日、年末年始 利用対象者▶18歳以上の方 利用料▶町内在住・在勤の方200円、町外の方300円 その他▶運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

場所▶多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 hoken@tagatown.jp

多賀やまびこクラブ設立準備委員会事務局(多賀町B&G海洋センター内) (有)2-1625 (電)48-1625 yamabiko@pcm.ne.jp

多賀やまびこクラブからのお知らせです!

★会員募集を開始します!

平成19年2月より受付を開始します。多賀やまびこクラブのプログラムに参加できる方であれば町内在住・在勤を問いません。詳しくは別途配布の入会申し込み書をご覧ください。

★ボランティアスタッフを募集しています!

多賀やまびこクラブはボランティアスタッフの皆さんに支えられています。18歳以上

の方で、スポーツやまちづくりに関心のある方、仲間づくりをしたいとお考えの方、「こんなこと教えられよ」という方がおられましたらぜひご検討ください。

★設立総会は平成19年4月29日(日)に決定!

多賀やまびこクラブの設立総会の日程が決まりました。入会のお申し込み後に「設立総会の案内書」を送付いたしますので、ぜひご出席ください。

おたのしみクイズ まちがいさがし



問題

左右のイラストをよ〜く眺めてください。いくつか違う部分があります。何カ所あるでしょうか?

- ① 3ヶ所 ② 5ヶ所 ③ 7ヶ所

答えがわかったら▶官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を役場企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。



有線FAX 2-2018 taga@tagatown.jp

締め切りは2月22日(木)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

おめでた・おくやみ

生まれました!

- ☆岸邊 りら(英樹・久美子)
- ☆坪倉 莉奈(浩司・亜矢)
- ☆青山 寧々(尊吾・恭子)
- ☆麻生いろは(裕志・香織)
- ☆川添 美姫(直樹・理恵)

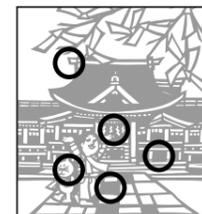
おくやみ申し上げます

- ◆澤田 貴志 95歳
- ◆一圓 久雄 56歳
- ◆山本 まき 89歳
- ◆近藤 ふみ 80歳 (敬称略)

お詫びと訂正▶広報たが1月号 7ページ「犬上田園マラソン大会」の10キロ高・一般男子の3位、本庄邦治さんの住所を(彦根市)と記載していましたが、正しくは(多賀町)でした。また、15ページ「多賀幼稚園」において、左下の写真の説明は、正しくは、▲子育てワークショップ「子どもの話をちゃんと聞いてますか?」でした。お詫びして訂正いたします。

先月号の答え

②5ヶ所  
でした



ひとのうごき

平成18年12月末現在 ( )内は前月比

■人口 8,328人 (-3)

■男性 3,980人 (-3)

■女性 4,348人 (±0)

■世帯数 2,643人 (+1)



www.tagatown.jp

広報たが21月号 発行■多賀町役場 編集■企画課  
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324  
電話 0749-48-8120 毎月発行



TAGA  
TOWN

### 多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



ウグイス  
[Cettia diphone]

町の鳥



スギ  
[Cryptomeria japonica]

町の木



ササユリ  
[Lilium japonicum]

町の花

## 2月の時間外交付

9<sup>(金)</sup>と23<sup>(金)</sup>

19時まで受付します。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114  
税務課 (有)2-2041 (電)48-8113

編集後記■「あらたまの山里に來し広報は 晴れ着のごとく 輝きてあり」—広報たがのデザイン変更についていただいた感想に添えられていた一句です。嬉しかったです■横書きは読みづらいという意見が多いのではと心配していましたが、逆に読みやすいというご感想もあり、ほっとしています。いただいたおたよりを励みに今後もよりよい広報を皆さんに届けられるよう頑張ります■さて、新しくなったクイズ「まちがいさがし」ですが、結構むずかしいです。寄せられた回答の中にも間違いがちらほら。よく見比べてくださいね。

kikaku@tagatown.jp

(し)